

令和4年6月第3回室戸市議会定例会会議録（第3号）

1. 日 時 令和4年6月21日（火）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	8番 濱 口 太 作	9番 山 本 賢 誓
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議事班主任 村 田 茉莉
議事班主事 中 島 健 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財 産 管 理 課 長 戎 井 健
保健介護課長 正 木 亜 弥	産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂
建設土木課長 川 崎 州	観光ジオパーク推進課長 大 西 亨
地域医療対策課長 松 下 善 徳	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	生涯学習課長 西 岡 佳 久

7. 議事日程

日程第1 一般質問

8. 本日の会議に付した事件

日程第1

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

山本賢誓議員の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 9番山本。6月定例会において一般質問を行います。

質問に先立ちまして一言申し上げます。

本年7月の参議院議員選挙に始まり、晩秋には室戸市長選挙、年が明ければ高知県議会議員選挙、次いで室戸市市議会議員選挙と選挙ラッシュとなる見込みであります。植田市長も2期目への挑戦を表明し、室戸市政への取組がどういうふうに変化していくのか楽しみであります。

また、先般管内視察において元地区の室戸市あったかふれあいセンターへ伺い、取組の中で非常に明るく楽しく過ごしている御老人たちを拝見して、室戸市にももう何か所かこういった施設を整備できればと思いました。NPO法人ぐりーとのすばらしい取組姿勢だと思います。

また、羽根地区におきましては、買物難民状況が心配されたJAスーパーの閉店においては、地元有志が事業継続を決心してくれて、全面改装の上、新たに事業を展開してくれたことに大きな感謝をしたいと思います。高知新聞にも取材をお願いし、大きく取り上げていただきありがたく思っております。この店の発展、継続を願うばかりであります。

質問事項に入ります。

まず、市政運営全般についての中で、1番、移住促進事業の課題についてを質問します。

この移住促進事業については、人口減少対策をメインとして全国展開の事業であると認識しております。室戸市においても移住促進室を設置し、積極的に目標設定をして取り組んできたものであります。近年は、担当職員の頑張りもあり、相当な実績も上げてきたところであります。こうした実績に基づいた先の見込まれる事業であるからこそ、将来にわたって継続できるように取り組まなくてはならないと思います。また、移住されてきた方々の室戸市での生活状況や移住されてきて困惑されているような状況があれば、その状況把握に努めて、行政側のアフターフォローの体制も充実すべきだと思います。切れ目のない予算措置を施して、人口減少対策の一環としなくてはならない重要な施策ですから、何点かお聞きをします。

まず1番、過去3か年間の移住実績と定着率をお願いします。

2番、移住相談件数も非常に多いが、住居が不足をしてはいないかどうかお聞きをいたします。

3番、住宅改修補助の予算措置体制は十分であるのかどうかお聞きをします。

次に、現在すぐ住める住居の数はどうなのかお伺いをいたします。

次に、移住された方々同士のネットワークは構築されているのかどうかお伺いをいたします。

大きい質問事項の2番目、キラメッセ室戸の右折レーンについてであります。

この問題については、私も五、六年前にこの場で質問もしております。最近も同僚議員が質問をしておりますが、なかなか進展をしません。そうしたことから、昨年10月頃でありましたが、キラメッセ室戸の社長以下地元有志と右折レーン設置について市長に陳情させていただきました。市長、担当課は、用地の問題等諸課題があるということで積極的にまだ動いたような実績がありませんけれども、本施設は室戸市も大きな関わりを持つものであり、重大事故も発生をしており、本来なら室戸市が先に立って取り組むべき問題だと私は思います。議会質問でも何人もの議員が取り上げ質問するということが、それだけ関係者を含む市民の方々の関心の大きい問題点であるということが理解できていないのではないかと思います。せんだっての陳情では、地元有志の方々も関係する土地の所有者名を確認していただき、そう問題なく取り組めるのではないかという言葉もありましたが、それから市長はどういうふうに進んだのか、そういったことから再度質問をさせていただきます。

もう一度言いますけれども、本来なら要望、陳情を受ける前に室戸市側が積極的に動くべきだと思いますけれども、対応が遅過ぎると思います。積極性が欠けているのではないかとお聞きをします。

大きな質問3番目、林道開設への取組について。

羽根町の林道開設については、検討依頼してから久しいわけでありまして。開設に向けた進捗状況はどうか、林道網の充実は林業振興に不可欠でありながら取組、対応が遅過ぎるのではないかと思います。以前にも質問しましたが、市長答弁を確認して早急に取り組んでいただきたいと思いますが、市長の考えをお聞きします。

大きい質問の4つ目であります。市長1期目の公約達成状況についてであります。

前回市長選挙時に、市長は数多くの公約を掲げて当選をされました。市民は当然公約に掲げた事項が実現されるものとして期待し、投票行動に及んだわけでありましてけれども、コロナ禍の関係があったとしても、あまりにも公約未達成が多過ぎる状況ではないかと思います。公約の未達成しかり、室戸市総合振興計画の達成不足、室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成不足、室戸市の発展を見据えた基本的な取組が植田市長になって実績が上がらないのは必ず原因があります。早急に原因調査をして、優秀な職員が多い今こそ積極的な取組をすべきでは

ないかと思えます。公約未達成については真摯な反省が必要ではないか、市長の考えをお聞きします。

大きい質問の5番目であります。「他市町村と同じことをしては室戸市の発展はない」との発言の中身についてであります。

植田市長は、議会において答弁の中で職員に対して、他市町村と同じことをしては室戸市の発展はないと叱咤激励の発言をしておりました。その発言を信じれば、室戸市の将来を見据えた取組姿勢を職員に定着させ、毎年度の目標達成であったり、職員一丸となって中・長期的な取組をしようとする意気込みが読めないでもありません。しかしながら、この4年間を見ても、その意気込みが空振りだとしか考えられない状況があります。後でも述べますが、市長、副市長と職員の間には正常な信頼関係が醸造されていない現状がかいま見えます。こんな状況で、他の市町村と同じことをしては室戸市の発展はないという市長の発言がどこまで本気の取組姿勢であったのか、また他市町村の何と比較して、室戸市がどんな違いを出そうとして取り組んだのか全く理解ができないわけでありまして、言うはやすし行うは難しでありまして、単なる空口上だったのかどうか理解し難いところがありますので、御説明をお願いしたいと思います。

質問事項は、この発言はどのようなことを具体的にやろうとしたのか。

2番、またこの発言に対して職員が賛同し実績を上げるような指示を出したのか具体的にお聞きします。

3番、この発言と姿勢が功を奏し、職員全体にそうした機運がつくられているという認識をしているのかお伺いをいたします。

4番、他市町村との違いが具体的に分からないし、取り組んでいるのかどうかも分からない現状、この発言はどういう意味だったのかと言わざるを得ないが、どう考えているのかお聞きをいたします。

次に、大きい質問の6番目であります。室戸診療所完成記念式典における市長の姿勢についてであります。

先般、室戸診療所が関係各位の協力の下、無事完成記念式典の運びとなったことは大変うれしいことでもあります。6月に開所したばかりで、来所患者数はかかりつけの病院との兼ね合いもあると思えます。そういったことで簡単に一気に増えることはないですから、現時点での評価云々はできないだろうと思えます。いずれは、この診療所がメインとなるわけですから、時間が必要だと思います。

歓迎の中で記念式典が挙行されたわけでありましたが、挨拶に立った市長の発言を聞く中で、私の歓迎ムードは一気に白けてしまったような気分となりました。全て私の力でこの診療所が完成したかのような発言に驚いたわけでありまして。

思い起こせば、この診療所設置に向けては、3,000人を超える署名を集めてくれた市民有志

の熱い思いから始まり、市議会による県との勉強会、類似施設の視察を経て、室戸市には公的病院が必要だという結論に達し、病院設置に向けた意見書を議会の場で了解をいただき、前市長に提出、県議、中谷衆議院議員の力を借りてお膳立てをしていただいで具体化していったのは小松前市長のときであります。事業が始まり、完成、開所に向けて取り組む中、特筆すべき苦労したのは地域医療対策課のチームではなかったかと思えます。国会議員や県議や市議は、建設に向けたその流れをつくり、お膳立てはしてくれましたけれども、その苦労は彼らの苦労から比べれば取るに足らないものであると思えます。記念式典という総括の場で一言でもいいからそういった配慮の言葉が出せなかったものか、大変残念に思います。頑張り抜けた地域医療対策課の職員も悔しい思いをしたのではないかと想像します。他の執行部に聞いても、彼らだからこそできたと言内でも非常に高い評価をしてくれています。この施設ができるまでの一連の流れをしっかりと知っていれば、もう少し配慮ある発言もできたと思うが、市長自身がどういった考えで記念式典の挨拶に臨んだのか、答弁しにくい質問ではありますが、短くその真意をお願いします。

質問事項として、適当ではない発言をしたと自認はできているのか。

2番、落成式典に市議会議員全員の招待がなかった。各市議はそれぞれが大なり小なり診療所建設に関わっており、ましてや重要な室戸市の公的施設であるにもかかわらず、何の関係もない国会議員を全員招待し、市議会議員は一部だけ。どうしてそのような判断をしたのかお聞きをします。

3番目、議会運営委員会は行政と直接関わるものではなく、あくまでも議会内部の組織でありますけれども、市議を呼ばずに議会運営委員長を式典に招待した理由は何かお聞きをします。

4番目、一連の流れは明確な議会軽視ではないかと思えますが、その点についてお聞きをします。

大きい質問項目の7番、市長、副市長の市政運営についてであります。

私は、室戸市政が健全な状態で、市長以下が一枚岩となって市民のために常に働いてくれる組織であってほしいと常々思っております。そういった中で、それを阻害する要因があれば早急に何らかの対応をして阻害要因を排除するために動くことも、私たち議員の務めであると信じています。

言内全体から伝わってくる情報によりますと、黒岩副市長の姿勢が、執行部と一緒にあって市政運営を円滑に進める部分において多少配慮が欠けている部分がありやしないかということでもあります。

行政運営においても、私たちの判断基準の一つであります是々非々という姿勢が必要であって、それらに関しての問題点は事前に原稿として渡してありますから参考にさせていただければと思えます。いい見本として、副市長として是々非々の立場を取り、市長に対しても職員に対

しても行政マンとしての高いレベルを指導してくれた前副市長がいたと思います。黒岩副市長もその姿勢を2年間執行部として付き合ってきたわけですから、参考にできることは大いにあります。職員の意見に耳を傾け、協議を重ね、方向性決定にはボトムアップとトップダウンの使い分け、その関係をいかに生かしていくかということが大事だと思います。副市長も頭のいい方ですから、現実的な市政運営の内部の問題点に気づいていないはずはありません。把握しているとしたらすぐに改善方向に軌道修正して、立派な副市長、名参謀としての評価を得られるように頑張ってもらいたいと思います。

この質問に対しては3つの答弁を求めておりましたが、1つだけにしますので、答弁御注意をお願いします。1つだけです。

現在の自分のスタンスが室戸市政運営にベストだと承知しているのかどうかお伺いをいたします。この件だけです。

それから、最後になりますが、市長選挙に係る市長の適正問題についてであります。

今秋、市長選挙が行われますが、現時点で出馬表明は植田市長のみで、私の感覚では無投票再選になるのではないかという意識しております。もうおめでどうと言ってもいいかと思いますが、市長の過去、この任期中を見ている中で、あるいはいろいろな情報の中で気になる兆候があります。

市政トップは清廉潔白、身に一点の曇りもないというのが理想ではあると思いますが、そうはいかないわけで、30年以上選挙でもまれてきた市長としては、機に応じてうそもつかなくてはならない場面もあるし、また危険なこともあって当然でしょう。

私が気になるのは、多方面の業者との癒着あるいは事業計画、構想段階や計画段階の庁内の情報が外部に漏れ漏れになっているのではないかという思いです。あるとは言ってません。市長自ら多方面の業者を事業計画しようとする各課に紹介しているのではないかということでもあります。私もこういったことが気になり、情報収集に取り組み、庁内で市長からこの業者にやらせてやってくれなどとの働きかけはなかったのかと聞くと、執行部は全員口を閉ざします。ですから、雰囲気を読んだ私の感覚で質問しているわけですが、植田市長という立場が自ら経験した市議と県議の立場と違うということがあまり理解できていない様子があり、非常に危険極まりないと思います。そういったことをしてはいけないという感覚がないままエスカレートすれば、大変な状況が発生するかもしれません。幸いに、執行部がしっかりしていますから未然に防げるし、そういったことができない規則、条例等にもなっていますが、そういった行動があるとすれば、職員に不信感を与え、最も大事な信頼関係が薄れていくのではないかということになります。

それからもう一つ、平成の中頃、当時高知県の要職を務める方が室戸市を訪れ、我々市議団や自民党室戸支部員の前で、こんな驚くべき発言がありました。植田君は大きな選挙のとき、これは国政とか知事選を指すと思いますけれども、東洋町と室戸市の票を何千票何千万円で売

りに行きます。これが彼の相場ですと言いました。我々も最初は、それはと言って驚きましたけれども、やりかねないと変な納得をしたものであります。これはうわさではなく事実の発言で10人くらいが聞いていますから、証明はできます。相場という言葉です。1回では普通相場とは言いませんから、複数回何千万円を要求したということだろうと思います。こんな言葉を、高知県の要職に就く方が室戸まで来てわざわざ言うとは思えないわけであります。具体的に何の選挙で、どこの場所でという情報も把握はしております。質問しても、ありましたと答えるはずありませんけれども、大事な市長選挙に向けた身辺整理の意味合いもありますから、御答弁をお願いします。

質問事項として、各課に対して設計会社等を名指し指名して付度させようとしたことは事実かどうかお伺いをいたします。

2つ目、室戸市、東洋町の票、数千票数千万円の票売り行為は事実かどうかお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員にお答えいたします。

(2)キラメッセ室戸の右折レーンについてであります。

キラメッセ室戸前の国道では、これまで追突などによる交通事故が複数回、直近では令和3年3月に交通死亡事故が発生しており、市としましても右折レーンの整備については継続的に要望してまいりました。右折レーンの要望をしていく中で、当該箇所は比較的見通しのよい直線であり、視距につきましても十分確保されていることから、早急な対策の一つとして、運転者への注意喚起が考えられます。この対策につきまして、昨年6月に警察や土佐国道事務所など関係機関との協議を行い、8月に土佐国道事務所長へ要望を行いました。その後早い時期に、注意喚起として追突注意の路面標示を楽市への入り口付近など、上下線ともに2か所ずつ設置をしていただきました。

市の取組に対する議員の御指摘はありますが、この右折レーンの整備につきまして大きな課題となるのは、やはり用地であります。土佐国道事務所へ事業化の要望をするに当たり、この用地問題について事前に調査も行ってきたところであり、議員御案内の昨年10月に右折レーン設置の陳情をいただいてからも担当課と設置箇所についての協議を行いました。

まず、東側レストランへの右折に必要な用地につきましては、登記名義人57名の共有地となっており、取得には多くの課題があると考えます。一方、楽市側につきましては、西側の入り口であれば、国道と並行して山側に一定の範囲で室戸市所有の土地があることを確認しております。しかしながら、公図と現地の位置関係に相違があるなど、境界が不明確であります。この境界の確定につきましては、地籍調査を令和5年度より黒耳地区において実施する予定であり、昨年10月に陳情に来ていただいた地元有志の方々の御協力も得て、まずはこの用地問題に

取り組んでまいりたいと考えております。そして、関係する地権者の同意と事業化への取組とを並行して、土佐国道事務所への右折レーン整備についての要望を継続的に努めてまいります。

次に、(4)市長1期目の公約達成状況についてであります。

この質問は、令和3年6月定例会でも山本議員から質問を受けましたが、その後1年がたちまして、いよいよ市長1期目の4年間を総括すべき時期にあると受け止めております。

私が市長選挙に掲げた公約は、第1に病院整備、第2に移動支援対策、第3に防災対策、第4に教育対策を大きな公約の柱に掲げ、任期4年間に取り組む目玉対策として、世界一健康づくりの楽しいまち室戸の宣言や、ユネスコ世界ジオパーク子どもサミットの開催を公約としており、また10年先を目指した室戸づくりとしてDMVの導入や道の駅整備、情報通信技術ICT活用によるまちづくりなどを掲げておりました。

柱とした公約の中で、室戸診療所の開所やコミュニティーバスの運行、防災対策における津波避難タワー整備や防災コミュニティセンターの整備などを実現することができました。目玉対策として掲げた世界一健康づくりの楽しいまち室戸の宣言につきましても、既に高知大学等と推進をしておりますSAWACHI型健康社会共創拠点事業の方針として位置づけられ、ヘルステックな世界拠点を目指すプロジェクトとして動き出しております。

また、ウェルネスシティ基本構想を今年度中に策定することとしており、同構想においてタラソテラピーロード整備のイメージ図の作成やタラソテラピーの効果の検証などを行うこととしております。

また、ユネスコ世界ジオパーク子どもサミットにつきましても、今年の2月4日にユネスコ世界ジオパーク高校生国際交流会という形で実施し、室戸高校生をはじめ国内外の高校生が意見交換を行い、それぞれの学校の研究や実践を共有いたしました。

10年先を目指した室戸づくりとして掲げたDMVの導入につきましても、御案内のとおり、昨年12月より運行が開始されております。

情報通信技術活用によるまちづくりでは、医療Ma a S車両の導入によるオンライン診療が高知大学医学部と連携して取り組まれる運びとなっております。

また、教育対策における学校の統合問題や防災対策におけるヘリポート整備など、住民説明会の開催に取り組むなど、一定の前進を見せているところであります。

申すまでもありませんが、こうした公約が実現できましたことは、市民や関係者の皆さんの御理解や御協力、また市議会や県議、国会議員等の御支援があつて取り組めた事業であると感じ申し上げます。

しかしながら、最も重要な課題になっております少子・高齢化対策や人口減少問題に効果を上げられるような具体的な施策が打ち出せないことは、歯がゆい思いであります。また、市長就任に伴い、早期に手がけたいと考えておりましたジオパークセンターやホテルウトコのリニ



ューアル、室戸岬灯台官舎整備、道の駅整備、産業振興に伴う水産加工施設の整備や備長炭振興対策など、実現できなかった物事も少なくありません。こうしたことは私の力不足で、真摯に受け止めて、今後全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(5)他市町村と同じことをしては室戸市の発展はないとの発言に関してであります。

まず、1点目のこの発言はどのようなことを具体的にやろうとしたのかにつきましては、私は市長に就任して以来、本市の高齢化や人口減少、厳しい産業情勢など他の市町村よりも危機的な厳しい状況にあることを説明をして、他の市町村に倣って取り組むような施策では本市の振興発展は望めないどころか市自体の存続さえ危惧される状況にあることを認識をして、他の市町村では取り組めていないような新たな施策を見いだして取り組んでいかなければならないとの考えを、課長会や各種団体等の会議で発言をしてきました。そうした意識を職員には一層強く持っていただき、室戸市ならではの強力な施策が不可欠であることをまずは職員と共有する必要があると考え、取り組んできたものであります。

例えば、ふるさと納税の取組や移住対策、空き家対策では、それらの事業の効率化に職員のおのが知恵を出し合い、大きな成果を上げております。また、診療所の整備も近年県内の自治体では整備した事例がなく、職員が自ら頑張り抜いて、全く経験のない診療所を3年余りで開所するという快挙を成し遂げてくれましたが、その職員のやる気はもとより、本市の実態を知ったときにやるしかないとの覚悟が成果を結んだのではないかと受け止めております。

次に、2点目のこの発言に対して職員が実績を上げるような指示は出したのかについては、例えばふるさと納税は市長就任時、寄附額が13億円余りでしたが、20億円を目指そうと望外な指示を出しました。ハードルが高過ぎると誰もが受け止めたと思いますが、私は目標を高く持つことの有効性を成功者の多くから学んでおりますことから、大風呂敷の必要性を理解した上での目標であり、職員も危機的な本市の状況を鑑み頑張った結果が、19億円近くの成果をもたらせたと思っております。

次に、3点目のこの発言と姿勢が功を奏して職員全体に機運が醸成されたと認識しているかについてであります。職員の意識の変化を感じております。まだ多いと言えるほどの数ではありませんが、職員自らが、県内では初めてとなる企業との提携事業や全国でも例の少ない新たな事業への取組にもトライする姿勢など、私の提案にもエンジンの掛りがよくなっており、こうしたことは危機意識の高まりだと受け止めております。

次に、4点目のこの発言は単なる空口上だったと認めるのかについてであります。一定の実績を上げている事実がございますので、空口上ということにはなりません。山本議員にもそうした職員の努力や頑張りを評価していただければありがたいです。

次に、(6)室戸診療所の落成式典についてであります。

まず、私の挨拶で部下へのねぎらいの言葉がなかったとのことについて、適当でない発言を

したと自認しているのかについてであります。自認はしておりません。私は、公の場などで市長が部下を褒めたたえる行為は、おやじが子供の自慢をするようなものだと考えておりますので、極めて控え目に構えております。しかし、議員の皆さんが職員をたたえていただけますことは大変ありがたいことで、職員のやる気にもつながりますので、大いに評価していただければ幸いです。なお、市長はおおの職員評価をする機会がありまして、そうした機会に適切な評価をしておりますので、職員にも理解していただいているものと考えております。

次に、完成記念式典への市議会議員の招待についての御質問に対し、まとめて答弁させていただきます。

完成記念式典の開催につきましては、本来であればこれまでお世話になりました議員の皆様方をはじめ多くの関係者の方々をお招きし、開催をしたかったのは申すまでもありません。しかし、診療所が数日後に開所を控えた状態であったことや、市内でも新型コロナウイルス感染症の患者が発生をしていた状況から、中止をすることも考えなければならない状況でありました。そういった中で、何とか開催できるよう、できるだけ参加人数を縮小し、診療所の建物内ではなく野外の駐車場にテントを設置して行うなどの感染対策を強化して実施をしたところがあります。市議会議員の参加者につきましては、議長、副議長、また各委員会の長の役職にある方々への御案内にとどめさせていただきました。決して議会軽視ということではなく、こういった感染対策によるものでありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、(8)市長選に係る市長の身辺の適正問題についてであります。

まず、コンサルタント等を名指しで指名して付度させようとしたことは事実かについてはありますが、様々な企業やコンサルタントなどを紹介する機会はあると思いますが、付度は全くありませんので、御理解を賜りたいと思います。

また、質問にありました平成中頃の当時の高知県の要職を務める方の発言につきましては、私は全く存じ上げませんし、それらの内容につきましても全く事実無根であるため答弁はいたしかねます。

このような市長の名誉毀損に当たる暴言を最も厳粛なこの議会の一般質問で発言されることは、議員としての資質だけでなく、議会の品格にも関わることであり受け止めます。つきましては、その発言の取消しと謝罪を強く求めますので、その対処をよろしく願いをいたします。

私からは以上であります。副市長及び関係課長から補足答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（亀井賢夫君） 辻まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（辻 さおり君） 山本議員に、(1)移住促進事業の課題についてお答えいたします。

まず、1点目の過去3年間の移住実績と定着率についてですが、移住者数は令和元年度は

21組23人、令和2年度は20組30人、令和3年度は90組111人と増加傾向にあります。令和3年度の急増につきましては、移住者数のカウント方法の見直しを行ったことが要因の一つではありますが、移住促進室では移住者の希望に添えるよう仕事や住居、地域とつなぐことを心がけ、移住・定住対策に取り組んできたことや、地域や各関係団体、先輩移住者の皆さんに移住者の受入れや支援に御協力いただいたことなどが成果につながったものと考えております。

また、定着率につきましては、移住促進室で対応し移住に至り、令和4年5月末現在においても市内に居住していただいている方は、令和元年度中に移住してきた方で60.9%、令和2年度中に移住してきた方では73.3%、令和3年度中に移住してきた方では91.7%となっているところでございます。

次に、2点目の住居が不足してはいないかについてであります。

まず、空き家バンクへの登録につきましては、市のホームページや広報及び室戸郵便局内に設けていただいた移住促進コーナーや、市外在住者への固定資産税納税通知書へ案内を同封するなどの周知に努めるとともに、職員による戸別訪問や市内イベント会場での情報収集を実施し、令和3年度に新規登録された賃貸、売買物件数は計47件となっております。

また、空き家バンクに登録されている住居以外にも、移住促進住宅や県職員住宅・県教職員住宅の活用や民間集合住宅などの情報提供を行い、移住者の住居確保に努めており、令和3年度に移住促進室に移住相談があった方につきましては、全員の住居を確保しております。しかしながら、議員御案内のとおり、移住相談件数が年々増加していることから、今後において住居確保が困難となることが予測されますので、これまでの住居確保対策に加え、市営住宅の空き室利用など関係課と連携し、これまで以上に移住者の住居確保に努めてまいります。

続きまして、3点目の住宅改修補助の予算措置体制は十分かについてであります。

まず、空き家改修費補助金につきましては、移住者または空き家の所有者等に対して改修に要する経費を補助することにより、その有効活用及び本市への移住促進を図ろうとするものであります。この補助金制度につきましては、令和3年度から空き家改修に係る補助要件の緩和や、補助限度額を185万7,000円から240万円に増額したことなどにより、令和3年度には繰越、当初予算、補正予算分を合わせて13件分を予算化し、実績といたしましては11件の空き家改修を行いました。今年度におきましては、繰越、当初予算分を合わせて12件分を予算計上しており、現在までに4件が申請済みとなっております。さらに、活用相談も多く受けている状況でありますので、予算に不足が見込まれる場合には補正対応等について国や県、関係課等と協議してまいります。今後におきましても、空き家の情報収集や現状把握、掘り起こしに努め、より多くの方に本制度を活用していただき、空き家問題の解消、移住者の住居確保に向けて取組を進めてまいります。

次に、4点目の現在すぐ住める住居の数はについてであります。

令和4年5月末現在で、空き家バンクに登録されている賃貸・売買物件43件のうち、荷物が

全くないなどの状況により、すぐに入居が可能である未契約物件は9件ほどとなります。

次に、5点目の移住された方々同士のネットワークは構築されているのかについてであります。

議員御指摘のとおり、移住後の生活には、不便があったり分からないことも多く、不安に思っている移住者は少なくないことから、移住者同士のネットワークや定住後の支援は大変大切であると考えております。

室戸市では、平成27年5月に移住者及び地域住民で構成されたむろと生活亀鶴が発足しております。現在はむろと移住海援隊と団体名が変わりましたが、移住を検討されている方や既に移住してきた方々との交流を図り、室戸市への移住・定住を推進する活動を行っていただいております。また、県の地域移住サポーターに昨年度新たに5名を追加し、現在市内で8名のサポーターが県や市と連携しながら活躍していただいております。むろと移住海援隊及び地域移住サポーターともに、先輩移住者として、地域に暮らす住民として、様々な立場で地域の情報提供やアドバイス等を行っていただいております。皆さんの下に移住者が集うこともあるとお聞きをしております。

移住促進室といたしましても、窓口での定住相談だけでなく移住者宅の訪問活動や移住後のアンケート調査などにより移住者の不安や悩みなどを把握するとともに、むろと移住海援隊や地域移住サポーター、先輩移住者等につなぐなどのアフターフォローを行っており、今年度におきましては移住者同士の交流会も実施することとしております。今後につきましても、移住者一人一人に真摯に向き合い、地域や関係団体と連携し、移住者同士や地域とつなげることなど、移住者への情報提供やサポートの充実を図り、移住者の不安解消に向け取り組んでまいります。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 川崎建設土木課長。

○建設土木課長（川崎 州君） 山本議員に、1の(3)林道開設への取組についてであります。

本市が管理する林道は32路線となっており、現在の林道開設事業につきましては、羽根町から吉良川町につながる林道小川線が開設中であり、羽根工区及び吉良川工区の両側から県営事業により実施しているところであります。近年は羽根工区及び吉良川工区を合わせて、年間で平均500メートル程度を新たに開設しており、開通までの残延長は約4,500メートルとなっております。

林道の開設につきましては、現在開設中の林道計画とも併せ、中・長期的な新規林道網の計画検討も必要であります。今年度も安芸林業事務所と開設ルートを選定や利用区域、林道区分など採択要件について協議を行ったところであります。

今後の予定としましては、森林組合等の関係団体の意見を踏まえ、安芸地域路網整備促進協議会等で検討を重ね、開設ルートの合意形成が図られた上で高知県に要望することとなりま

す。

林道の新規開設路線を計画していく上では、集約化に向け、森林資源の状況、開設後の事業見通し、費用対効果など総合的に判断し、効果的な林道計画とする必要があること、また事業期間が長期にわたることはもとより多額の事業費が必要であることから、現在開設中である林道小川線に予算を優先配分する考え方もありますので、新規路線の早期着手については一定期間を要することが考えられます。

しかしながら、森林面積の広い本市にとって林道の新規開設は林業振興、造林、間伐などの森林整備を行う上でも重要な事業であり、第1次産業の発展には欠かせないものであるため、開設効果が大きくなるよう、国有林道や林道作業道も含め、接続する路線も検討しながら、県や関係団体と協議を行い、引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 黒岩副市長。

○副市長（黒岩道宏君） 山本議員に、7、市長、副市長の市政運営姿勢についてお答えをいたします。

初めに、副市長の役割についての私の考えを申し上げさせていただきます。

市政のかじ取りを行うのは市民から選ばれた市長でありますので、副市長は市長の掲げる政策が具現化するよう補佐し、市長の持つ発想力や行動力を各課長や職員の持つ知識や経験と結びつけ、具体的な施策に反映するための調整役としての役割が求められていると考えております。

市政運営の課題解決のためには、当然ながら各課長をはじめ職員の協力が必要不可欠であり、そのため重要な課題や新たな施策に取り組む際には、市長と担当課及び財政課等の関係課を交え協議を行っており、ほとんどの場合に私も同席をしております。協議の際には市長の狙いや思いが担当課に伝わるよう自分なりに理解した内容をかみ砕いて確認し、参加者全員が事業の目的を共有した上で議論ができるよう心がけており、また担当課に対しては事業の実施が困難であると想定される場合についても、困難な理由だけではなく代替案を含めて意見を聞くように意識をしております。また、結論ありきでなく、たとえ市長の意見であっても、担当課の意見や自分自身が感じる疑問点や問題点については指摘をさせていただいており、議論の過程において事業内容や実施時期の見直しあるいは代替案の検討となる場合もあります。

最終的に皆の意見が合致することが理想であり、そのため議論を重ねていくことは重要ですが、どの課題にも結論を出すタイムリミットがございますので、その場合にはどのような組織においてもトップが最終判断を行うこととなりますので、議論を重ねた後トップである市長が決定した事項については、市長を先頭に職員一丸となって進めていくことが必要であると考えております。

御質問の現在のスタンスが市政運営にベストであるかについてであります。先ほどこれまで申し上げてきたような形で、市政運営にベストとなるよう取り組んでいるようなところであ

りまして、今後も引き続き努力をしまいたいと考えております。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の2回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 山本。2回目の質問を行います。

まず最初に、移住促進事業の件ですけれども、非常に担当課のほうが十分な配慮をした取組をされていると思います。それで、予算的なものを補正で対応するとかということも言ってくれてましたけれども、空き家を継続して安定的に供給をできるような体制をつくっておかないと、ここへ移住してきてくれた方々は、例えば友達とか親戚とかそういったものを室戸へ連れてきてくれる可能性もありますから、ある意味固定の集客というような部分になりますので、そういったこともこれまで以上に前向きに取り組んでもらいたいと思います。

それから、質問事項にしてないがですけど、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告というのをやるがですかね。答弁できれば、答弁をしてもらいたいと思います。

それから、キラメッセ室戸の右折レーンについてですけれども、もう前小松市長のときから私もこれに取り組んで質問もしてきましたけれども、ほとんど進展がないわけでありまして。その間には重大事故も何件か起きて、ということで、令和3年度に国土交通省に頼んでマーキングをしてくれたということですが、普通、車で来たら中の車のほうを見ますから、あれぐらいのマーキングではそんなに大した効果は得られんわけですよ。それはそれで取り組んだという実績にはなるがですけども、やっぱり最終的には右折レーンを設置するというのが一番大事なことであると思っております。それで、この用地の件も地籍事業が令和5年度とか言うけれども、別に地籍事業やらんでも事業はできるやないですか。そういうのを言い訳にせんと、地権者の方も市長室へ来てくれたときに協力ができるということでしたから、そういったがに前向きに取り組んでいかないかんとということをお願いしたいので、もう一回答弁を願います。

それから、市長1期目の公約についてというがで答弁もありましたが、病院は完成させることができたというふうに先ほど言いました。確かに市長の公約の中には、病院整備をというが入ってございましたけれども、病院建設は反対やったわけですが、市長は。ほんで、私たちが市議会のほうも動いてってということで準備をしていった中で市長選挙があつて、植田市長が就任して、私はすぐ議会の意見書持っていきましたよ。そのときも病院の建設はしないという話やったやないですか。それで、県議とかも含めていろいろどうしても病院しなくちゃいけないということで、市長は既存の病院の施設を充実さす、それがメインやったがですよ、公約は。それから、我々が動くことと同時に国会議員も動いてくれて、そういった中で市長も方針転換をしてくれて今の診療所の落成ということになったわけですから、そこなところ勘違いしないように。

それから、他の市町村と同じことをしてはということですが、市長の答弁を聞いて、職員の頑張りもあり、職員がそういった取組方をしていってくれていけば、それはそれで

結構だと思います。

それから、落成式典のときの市長の発言ということですが、市長はそういう思いというか、思ってもいなかったということだろうと思いますが、挨拶の中で職員を褒めろとは私一度も言ってませんよ。その事業を推進していく中でいろんな課題があったことをいかにも私が全て仕上げたようなことを発言したということに、何人もの人が違和感を感じたということですよ。職員を褒めろなんて、それは当然、身内のことですからしなくてもいいわけですよ。

それから、市議会議員の関係ですけれども、コロナで中止を考えたっていうことを今も言いましたし、できるだけ少人数っていうことも言いました。それはそれで結構ですけれども、コロナの影響を考えるんやったら、何で東京や大阪へ行き回る国会議員全部呼ばないかん。特に、国会議員の先生は、関係あったのは中谷元さん1人でしょうが。それを7人も8人もの国会議員に案内をして、一番大事なこの市議会のメンバーを呼ばないというのは、全く私は考えられません。それから、委員長、長を招待したと言いましたけども、議長、副議長それから常任委員長はそれは分かりますよ。しかし、議会運営委員長なんていうのは議会だけの中の組織というものであるから、全く行政の執行部とは関係のない立場です。それをどうして呼んだのかって言うたら、長だけ呼びましたという答弁しかないやないですか。その点だけもう一つ答弁をしてください。

それから、市長が数千票数千万円という話を私がしたことに対して、名誉毀損とか、発言の取消し、市長、執行部が議員の発言取消し求められる。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○9番(山本賢誓君) (続) 終わってからでいいき、頼まれちゅうがやろ、どうせ。

ほんで……。

(1番河本竜二君「議事進行」と呼ぶ)

○議長(亀井賢夫君) 河本竜二議員の議事進行発言を許可いたします。河本竜二議員、前でお願ひします。

○1番(河本竜二君) 8番の件ですけれども、今自席でも言わせていただきましたように、想像とか、こういうことがあった、市長がやったという確証が取れないようなことを言うのではなく、ちゃんとした確証に基づいて質問を言わなければいけないのではないかと自分は思います。ですから、堂々巡りになる意見に対しましては議運を開いていただいて、市長、山本議員と意見の調整をしていただきたいと思います。以上です。

(発言する者あり)

○議長(亀井賢夫君) 町田議会運営委員会委員長をお願いいたします。

ただいまの河本議員の議事進行発言についての取扱いについて、議会運営委員会委員長において議会運営委員会を開会していただきたいと思います。

議会運営委員会開会のため、その間休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午後0時2分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告をお願いいたします。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（町田又一君） 長時間にわたり貴重な時間をいただきました。大変御迷惑をおかけいたしました。

議会運営委員会委員長報告を行います。

先ほど、河本竜二議員の議事進行発言にございました山本賢誓議員の一般質問について協議を行いました。

当委員会では協議した結果、堂々巡りとのことではありますが、そこまでは至っておりません。山本賢誓議員の発言の継続を認めます。

また、山本賢誓議員の発言に際しましては、執行部とも、地方自治法第132条及び会議規則第144条に基づき、品位のある発言を求めます。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の2回目の質問を続けてください。許可いたします。

○9番（山本賢誓君） 2回目の質問を続けます。

先ほど議運の委員長から品位のあるという発言で注意されましたが、品位というのは、私は例えば国政でも予算委員会等でも、その政権を担当する方々に疑惑があれば疑惑をただすために追求するのは、これは議員の特権でありますから、私は何も問題ない発言だと思っておりますけれども、時間を取られて議運の委員長から言われましたので、それは受け止めたいと思います。

2回目の質問で最後のほうになりますが、市長の答弁で、私はそういった行為はないということ、これを当然市長が答弁すると思っておりますから、2回目の質問ではそういうことがなかったよかったよかったと、ここに書いてあります。そういうふうには言おうかと思っておりましたけれども、市長が名誉毀損だとか山本賢誓議員の発言を取り消せというような答弁がありましたよね。そこで、執行部が議員の発言を取り消すことができるのかどうか、総務課長に聞きたいので、答弁をしていただきたいと思います。その答弁によっては、また対応を変えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（亀井賢夫君） 昼食のため13時10分まで休憩いたします。

午後0時6分 休憩

午後1時8分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。植田市長。



○市長（植田壯一郎君） 山本議員の2回目の質問に答弁をさせていただきます。

幾つか御提案、御指摘併せて御質問もいただきましたので、私のほうから答えれるところは答えさせていただきます、あと補足があれば担当課から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目の移住促進に関係をして、移住者を迎えられるように常に空き家は準備しておくことが大事じゃないかと、そのことは御指摘のとおりでありまして、私も常々担当職員にはその旨を、待機させていつでも入れる形の余力を持つようにということの指示をさせていただいておりますので、今後も引き続きしっかりとしていつでも迎え入れることのできるような空き家の整備をして取り組まなければならないと考えているところでございます。

2点目の御指摘は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告ができるのであればということでしたので、担当課長から一部御報告できることがあれば説明をしていただきたいというふうに思います。

3点目が、キラメッセの右折レーンのことで、結論的には地籍調査を待たなくてもすぐ取り組むべきではないかという御指摘のように受け止めました。できるだけ早期に整備ができるように土佐国事務所のほうにも要望を重ねておりますけれども、1回目の答弁をさせていただきましたように、土佐国事務所のほうもいろんな事業箇所を持っておりますので室戸のことをすぐといったことにも行き着かない背景もあろうかと思ひます。が、その間にしっかりと室戸のほうではその用地の関係を解決をつけながら要望活動も重ねていくという姿勢でございまして、御理解賜りますようによろしくお願ひをいたします。

それと、4点目の1期目の公約ということで、病院建設に向けていろいろ私の姿勢にも御指摘を受けましたけれども、私はこの市長選挙に向けて病院の整備をするといったことは、第1の公約として、市長就任後様々な関係する方々の御指導や御意見をいただきながら、どういった方法で病院の整備に取り組むことが大事かということを考えて、結論的には現在の一般病床19床を備えた診療所という形に落ち着けて全力で取り組んできたものであります。申すまでもありませんけれども、担当職員も一緒になって、議会の皆さんや各議員の方々、また関係する地域住民や関係する医療関係の方々の本当に心強い御支援の下に開所できたというふうに受け止めており、感謝をしているものでございます。

それと、落成式の御案内につきまして御意見をいただきました。1つには、国会議員の先生は、こんなときなので中谷先生でよかったのではないかという御指摘ですけれども、国会議員は、中谷先生には大変お世話になっておりますが、実は昨年この診療所を建てることによって、特別交付税の要望に単独で行く機会がありました。上京しましたときに、なかなか大変でハードルも高いといったこともありまして、県選出の国会議員の皆さん、合区の中西先生のところにもそれぞれお願ひをして御支援をいただいた背景もありました。今回の診療所の整備におきましては、そうした先生方の本当に力強いお力添えということで感謝をしております、

今後また医療といった関係ではいろんな形で御指導や御支援を賜っていくということもあり、特に国会議員の先生方には御多忙ということも考えながらではありましたが、感謝の意味も込めて御案内をさせていただいたということでございます。

それと、議運の委員長に対する御意見がありましたけれども、御案内する私どものほうとして市議会の皆さんの代表を御案内するということに関しては、議長、副議長そしてまた各委員長と議運の委員長、長に就く議員の皆さん方の代表を御案内をさせていただこうということで御案内をしたところでございますので、御理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

私のほうに関する質問は以上だと思います。

あと、関係課長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（亀井賢夫君） 辻まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（辻 さおり君） 山本議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間報告についてでございます。

室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、毎年庁内組織及び外部委員で構成する室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会において、その取組状況を点検、検証し、見直し等必要に応じ改定を行うこととしております。

令和3年度に開催された本部会及び審議会における移住に関する大きな改正点といたしましては、これまで令和6年度の移住者数の目標値を年間50人としておりましたが、資料作成時点での移住者数が84人であったことから、目標数値を引き上げて年間100人を目指すということで御提案をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（亀井賢夫君） 濱田総務課長。

○総務課長併選挙管理委員会事務局長（濱田亮士君） 山本議員の執行部から議員に対して発言の取消しや謝罪をさせる権限はあるのかといった御質問について御答弁いたします。

執行部にはそういった権限はないものと理解しております。

なお、市長の答弁は、あくまで市長の思いを述べたものだとして認識をいたしております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山本賢誓議員の3回目の質問を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 山本。3回目の質問を行います。

今、総務課長から答弁をいただきましたけれども、市長の答弁ですよ、自分の思いを付け加えたものと思いますというのは、それはおかしいでしょうが、そんなんは、公的な部分でちゃんと発言しちゅうがですき。

それで、市長、今総務課長の答弁を聞きました。何言うた。議員の発言を取り消したり謝罪を求める権限はないってはっきり言ったでしょうが。市長、あなたね、名誉毀損とかというようなことを言われるけど、これはあくまでもそういう事例を聞いたからそういう疑惑があるかと聞いたがですよ。何の問題もある質問やないでしょうが。国会の予算委員会とかなんとか

見てみなさいよ、そんなことばかりやりゆうやないですか、疑惑の追及とかというやつは。先ほども言うたけど、僕は2回目で市長にそういうことがなかったらよかったよかったって答弁するように書いてましたよ、ここへ。その中で名誉毀損とか発言を取り消せやということ言うから総務課長に答弁を求めたわけで。市長、発言の取消しと謝罪をせないかんでしょうが。せんつもりかね、あんたは。もう自分はここへ土下座でもして謝ってもらいたいばあの気分でおるがですけどね。あなたは前にもほかの議員の発言を取り消せって、前議長のところへ来て、執行部と議会との違いの中でそういうことはできないからということの前議長からも注意されちゅうがですよ。全く学習能力ないやないですか、また今度も同じようなことをして。市長、ただすいませんでしたではいかんですよ、ちゃんとした、謝って、発言の取消し。議会と行政との違いが何で分からんの、あんた三十何年も議員やってきて、おかしいやないですか。それと併せて、議事進行なんかあなたが頼んだがやないです、議員に。頼んだとしたら私の原稿が質問前に外へ出ちゅうということやないですか。何でそんなこそくなことをする。

(発言する者あり)

○9番(山本賢誓君) (続) そうでしょうが、原稿を先読ませちゅうやろうがね。

(発言する者あり)

○9番(山本賢誓君) (続) そういうことを、自分の周辺を身内で囲うような姿勢がもう目に見えてあるわけですから、そういうことのないようにせないかん。議会というものは是々非々で対応するのが議会の努めやから、それを議員を巻き込んでっていうような姿勢はやめないかん、もう。

誰があめ食べゆうが。あめ食べやせんか誰かが。

ほんでこれは、発言の取消しと謝罪を求めるにはどんなにしたら、答弁で求めたらええだけですかね。

○議長(亀井賢夫君) はい。

○9番(山本賢誓君) あまり怒っても僕も血圧が上がりますからもうやめますけど、ほいたらこの場でちゃんとした謝罪と発言の取消しを求めて、3回目の質問を終わります。

○議長(亀井賢夫君) 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長(植田壯一郎君) 山本議員の3回目の質問に答弁をさせていただきます。

今、前段の濱田総務課長の答弁で、市長における、いわゆる議員発言への取消しだとかといった権限はないといったことでありますが、執行部に反問権のないことは私も認識をしております。その上に立って、私が1回目の山本議員の質問を受けましたときに、その質問に対して私の答弁の中での思いを発言をさせていただいたままでありまして、私に議員に対する発言を取り消せといった命令権などのないことは認識を十分しておりますが、答弁として申し上げたことをございますので、御理解賜りますようによろしくお願いをいたします。

(発言する者あり)

○市長（植田壯一郎君）（続） そのことについては、今も答弁させていただきましたように、私の市長としての答弁の中で申し上げたことでありますので、私の言ったことを取り消す思いはございません。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） これをもって山本賢誓議員の一般質問を終結いたします。

（9番山本賢誓君「議事進行」と呼ぶ）

○議長（亀井賢夫君） 山本議員の議事進行発言を許可いたします。山本賢誓議員。

○9番（山本賢誓君） 9番山本。議事進行発言を行います。

先ほどの私の一般質問の時点で、河本議員が堂々巡りとかそういったことで私の質問が不適当だという議事進行発言が出されましたけれども、議会運営委員会でも審議もしていただき、要するに質問をそのまま続けていいということの結論が出ております。そして、河本議員はこの前に出てきて、議員規則か自治法の第何条、何条とかということは一切言ってませんから、単なる私の一般質問を止めた。大した意味もない議事進行発言で私の一般質問を止めたということで謝罪を求めます。以上です。

議運を開いてください。

○議長（亀井賢夫君） 町田議会運営委員会委員長にお願いいたします。

ただいまの山本議員の議事進行発言についての取扱いについて、議会運営委員会委員長において議会運営委員会を開会していただきたいと思えます。

議会運営委員会開会のため、その間休憩いたします。

午後1時25分 休憩

午後1時58分 再開

○議長（亀井賢夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長の報告をお願いしたいと思います。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（町田又一君） 長時間にわたり、貴重な時間をいただきありがとうございました。

議会運営委員会委員長報告を行います。

先ほど、山本賢誓議員の議事進行発言についてございました、河本竜二議員の議事進行発言について協議を行いました。

議事進行発言については議員の権利であり、今回議長に認められて議事進行を行いましたので、謝罪を求めることは適当でないと判断いたしました。

なお、議事進行発言については、慎重に発言をお願いします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

（発言する者あり）

○議長（亀井賢夫君） 次に、竹中多津美議員の質問を許可いたします。竹中多津美議員。

○4番（竹中多津美君） 4番竹中多津美。市民目線に立って、6月定例会において一般質問をさせていただきます。

1番、子育て支援について。

現在、少子化対策の一環で、各自治体で子育て支援パスポート事業という社会全体で子育てを応援するといった内容の事業が行われています。高知県ではこうち子育て家庭応援事業があり、妊婦、子育て中の家庭が外出や買物をする際に優待されるサービスを協賛店、事業所から受けれる取組が行われているようです。しかし、室戸市では協賛店が少ないのが現状です。また、室戸市では子供を連れて飲食店へ行く際、ベビーチェアがある飲食店やおむつ替えスペースを設置している場所が少ないことで、行くところが限られるなどの声も聞かれます。

そこで、現在室戸市で行われている子育て支援についてお聞きします。

室戸市子ども・子育て支援計画の中で、安心して外出できる環境づくりとありますが、今後こういった形で、どのように行われるのか教えていただきたいです。

また、今後室戸市独自で、飲食店など子育て支援協賛補助金などを検討していただければと思いますが、執行部の意見をお聞きします。

次に、2番、ふるさと納税制度とその活用策について。

令和3年度の本市へのふるさと応援寄附金は目標額を大きく上回る結果となり、自主財源の乏しい室戸市にとって大変貴重な財源となっております。ふるさと納税額が年々増加をしている原因を市長と担当課長はどう分析されるのかお尋ねします。

令和4年度の目標額と目玉となるような新規商品が必要だと思うのですが、どのように考え、どう取り組んでおられるのかお聞かせください。

室戸には、山の幸、川の幸、海の幸そして四季を通じて色とりどりの野菜や果物がふんだんにあります。これらにちょっと手を加えれば、室戸の特産物になる商品が生まれる可能性があるのではと思います。行政がアドバイスやバックアップをしてやる、官と民が協力することで新たな室戸の名物が誕生する、このような動きが今あるのかどうか教えてください。

令和3年度までに室戸市に寄せられたふるさと応援寄附金の総額とどのように寄附金を使ったのか教えてください。

また、現在、基金は幾らあるのか示してください。

今の室戸市にとって、なくてはならない制度がふるさと納税制度と言っても過言ではありません。この制度がいつまで続くと考えているのか、見通しについてお伺いいたします。

令和3年度まで、室戸市のふるさと納税への応募者と納税額は増加の一途を続けてきました。昔から、ことわざに油断大敵とあります。調子のよいとき、あるいは事が順調に運んでいるときにこそ気を引き締めて取り組まなければならないと思います。市長は、時々担当職員と顔を合わせ、意見交換をし、進捗状況を把握する必要があると考えるのですが、行っています

か。行っていれば、どのような話合いをしているのか教えてください。

また、担当課長にもお尋ねします。

どんな内容の話をしているのかということです。担当職員に任せっきりで駄目だと思います。令和4年度のふるさと納税制度への取組について、今までどおりなのか、新たに何か考えているのか教えてください。

ふるさと納税に比べると、企業版ふるさと納税の動きが緩いようですが、令和3年度までの実績と今後の見通しについてお伺いをします。

ふるさと納税の収益を利用して現在実施されている第1子に5万円、第2子に10万円、第3子に30万円を、少子化対策として第1子に20万円、第2子以降に30万円の出産祝金を出すという案を市長はどう思われますか。検討する価値はあると思いますが、いかがお考えですか。

ふるさと納税の寄附金が安定して集まっている今、これを財源として観光や産業育成、深層水事業へのてこ入れ、人間の成長には欠かせない教育、若者が住みたくなるまちづくり等、どのような取組ができると考えますか。可能な範囲での答弁を市長にお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 竹中多津美議員にお答えいたします。

まず、大きな1点目の子育て支援についてであります。

本市における人口減少と少子・高齢化対策は、特化して強力な対策を講じる必要がある最重点課題であると受け止めております。中でも、近年における本市の出生者数を見ますと、平成26年以降は60人を下回って推移しており、令和3年におきましては24人となっております。こうした背景も踏まえ、本市の人口減少対策の第1に位置づけして、子育て支援事業の強化に取り組まなければと考えております。御案内のとおり、子育て支援対策には、医療や教育、結婚や保育、また女性の就労支援や男性の育児休暇推進など、それぞれに魅力ある支援対策を具体化して取り組むことが求められます。

今回、議員から御紹介のありました子育て支援パスポート事業もそうした事業の一環として全国で多くの自治体が工夫をし、それぞれ地域性を持ち出して、楽しい子育て支援事業に取り組まれております。本市におきましても、室戸市ならではの子育て支援パスポート事業について研究、検討を始めたいと思います。

現在本市においては、第2期となる室戸市子ども・子育て支援計画を令和2年度から令和6年度の5か年の計画期間で推進しておりますが、既に取り組んでいる事業も含め、子育て支援が一層楽しく喜ばれるよう、事業のブラッシュアップや新規事業の創設など、本市で子育てをしたいと評価され、子育て世代のUターンや移住促進につながるよう事業の充実強化に取り組んでまいります。

御質問の飲食店など子育て支援協賛補助金の取組は、量販店や金融機関など様々な協賛店が

参加したくなるような仕組みを検討するなど、商工会等との連携も併せて積極的に取り組みたいと考えております。

次に、大きな2点目のふるさと納税制度とその活用策についてであります。

議員御案内のとおり、本市へのふるさと納税の寄附額は年々増加しており、令和3年度は過去最高の18億9,643万2,000円の御寄附をいただきました。先日の行政報告でも申し上げましたが、全国から御寄附をいただいた方々はもとより、返礼品の提供に御協力いただいた事業者の皆様へ改めてお礼を申し上げるものであります。

御質問の寄附額が増加している要因についてであります。関係者の皆様の御協力により、キンメダイ、カツオ及びマグロなどの海産物に加え、西山きんときやポンカンなどの農産物、海洋深層水の保存水など、バリエーション豊富に返礼品を提供できていることに加え、メールマガジン等の活用によるリピーターの獲得、効果的なウェブ広告の活用及び返礼品画像の魅力向上などに取り組んできた成果であると考えております。

次に、令和4年度のふるさと納税寄附額の目標及び目玉となる新規返礼品の開発についてであります。

当初予算では、寄附額について財政運営計画の目標額である17億円を計上しておりますが、実際の寄附額は20億円以上を目指してまいります。また、新規返礼品の開発につきましては、寄附額の増加につながるだけでなく、本市の農林水産物等の付加価値を向上し、6次産業化を推進する上でも大変重要なことであると認識しているところであります。

本年度の新たな取組としまして、につぼんの宝物プロジェクトに参画し、商品開発セミナーやグランプリ大会の開催を通じて、海洋深層水や農林水産物等を使用した新商品の開発や商品PRを行ってまいりますので、官民協働で磨き上げた地場産品をふるさと納税の返礼品としても提供できるよう取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税の寄附金の総額とこれまでに財源として充てた事業及び現在の基金残高についてであります。制度の始まった平成20年度から令和3年度までの本市への寄附金の総額は83億390万4,000円となっており、現在のふるさと室戸応援寄附金基金の残高は令和4年5月末で20億6,530万7,000円となっております。

また、近年の同基金を充当した充当額及び主な事業といたしましては、令和元年度は4億7,576万5,000円、主な事業は室戸診療所基本設計委託料など医療関係で1億3,335万4,000円。令和2年度は1億112万2,000円、主な事業は企業立地促進事業費補助金で5,000万円。令和3年度は4億9,168万4,000円、主な事業は地域医療対策基金積立金で1億円などとなっております。

次に、ふるさと納税制度の継続の見通しについてであります。昨年9月の定例会におきましても、菅総理の政権交代に伴い、都会の自治体から当該制度に反対する声が大きくなると心配されるのではないかといった趣旨の御質問もいただきましたが、そのときと状況は変わって

おらず、現時点におきましても新たな情報等はございません。いずれにいたしましても、ふるさと納税制度は本市にとって貴重な財源の確保につながるものであり、地域の活性化に大変有効であると考えておりますので、今後も継続していただけるよう市長会等の機会を通じて要望してまいります。

次に、担当職員との意見交換についてであります。必要に応じて会議を行うことはもちろん、日々の業務の中で、例えば決裁等で職員が市長室に来たときには進捗状況などを確認するとともに、助言や激励を行い、悩みがあるときはいつでも相談するよう声がけするなどコミュニケーションを取っているところであります。今後におきましても、職員と十分コミュニケーションを取り、現場の声を聞きながら市政運営に取り組んでまいります。

次に、企業版ふるさと納税の直近の実績と今後の見通しについてであります。令和2年度は1社30万円、令和3年度は2社合計200万円の御寄附をいただいております。令和2年度から実施しております市民の健康増進等を目的とする地方創生の取組として室戸ここKARADAプロジェクトの財源として活用しているところであります。

今後におきましては、都市圏における新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながらにはなりますが、本市が実施している地方創生の取組の趣旨を、関西室戸会・関東室戸会などのつながりを通じて多くの企業の方々に御理解・御賛同いただけるよう、企業版ふるさと納税制度のさらなる活用を積極的にPRし、寄附額の増額につなげてまいります。

次に、出産祝金の増額についてであります。本市におきましては、平成26年度に室戸市すこやか子育て祝金として1人当たり5万円の出産祝金の支給を開始し、令和元年度からは第1子5万円、第2子10万円、第3子以降30万円に支給金額を改定したところであります。室戸市で安心して楽しく出産、子育てをしていただくためには、子育て支援の充実を図ることは必要不可欠であると考えておきまして、今後支給額の増額に併せ、子育て支援対策につきましても新たな魅力ある事業の取組など、積極的に推進してまいります。

次に、寄附金を活用した取組の見通しについてであります。議員御指摘のとおり、観光、産業育成、深層水事業、教育、まちづくりなど、子育て支援も含めた室戸の活性化のためには、寄附金の活用が不可欠であると認識しております。ふるさと室戸応援寄附金基金を充てることができる対象事業につきましても、ふるさと室戸応援寄附金基金の設置、管理及び処分に関する条例及びふるさと室戸応援寄附金取扱要綱に定められており、地域資源の保全や整備に関する事業、地場産業の振興やまちづくりに関する事業、子どもたちの健全な育成に関する事業、医療及び福祉の充実に関する事業などであり、今後におきましても条例等の趣旨に沿った形で計画かつ積極的に当該基金を運用するとともに、本市にとって真に必要な事業の実施に有効活用してまいります。

私からは以上でございますが、担当課長から補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。



○議長（亀井賢夫君） 武井教育次長兼学校保育課長。

○教育次長兼学校保育課長（武井知香君） 竹中多津美議員に、大きな1点目、子育て支援についての室戸市子ども・子育て支援計画における安心して外出できる環境について、計画の担当課の学校保育課のほうからまとめてお答えをさせていただきます。

室戸市子ども・子育て支援計画は、子ども・子育て支援法に基づきまして社会全体で子育てを支援する環境を整備することを目的としており、今後の幼児期の教育・保育及び放課後児童クラブや子育て世代包括支援センターなどの事業の質や量を確保するための計画でございます。また、希望どおりに働き、出産、子育てを実現する環境を整えるための次世代育成支援行動計画と、それから子どもの貧困対策計画も含んでいるものでございます。

議員御質問の安心して外出できる環境については、この次世代育成支援行動計画の中の子育て支援に関する生活環境の整備として、子供や妊産婦など全ての人が安心して外出できるよう安全な道路交通環境の整備や公共施設のバリアフリー化等を推進し、子供たちの安全対策に取り組むこととしております。

具体的な施策としましては、まず通学路、通園路の安全環境の整備促進でございます。これは担当課は建設土木課でございます。歩道や外側線を整備して、子供たちを含めた歩行者等の安全に努めております。

次に、公園や公共施設などの乳幼児トイレ等の整備でございます。担当課は生涯学習課及び観光ジオパーク推進課で、各種施設の定期点検を行い、子育て世帯が安心して利用できるようなトイレ等の維持管理を行っております。

次に、子育てバリアフリーマップの作成、配布でございます。担当課は保健介護課で、高知県が開設している高知プレマnetや高知新聞社の高知の子育て応援メディア、ココハレなど、妊婦や子育て世帯の情報提供を行っているインターネットサイトの紹介を母子手帳交付の際に行っています。

最後に、防犯灯の設置でございます。担当課は総務課で、防犯上危険と認められる地域への新規設置及び修繕等の維持管理を行っております。

以上が現在この計画にうたっている施策でございますが、この計画につきましては、室戸市子ども・子育て会議において進捗状況の点検、評価を行っております。今後につきましては、年1回の見直しを行い、目的達成のため継続して取り組むこととしております。以上でございます。

○議長（亀井賢夫君） 山崎産業振興課長。

○産業振興課長併農業委員会事務局長（山崎 桂君） 竹中多津美議員に、大きな2点目のふるさと納税制度とその活用策について、市長答弁を補足させていただきます。

寄附額が増加している要因についてであります。市長答弁にもございましたが、返礼品の充実、メールマガジン等の活用によるリピーターの獲得、効果的なウェブ広告の活用、返礼品

画像の魅力向上などの取組の積み重ねにより成果が出ているものと考えております。

返礼品につきましては、季節によって変動はありますが、年間通して800から1,000件程度をインターネット上の専用サイトに掲載しており、一定充実してきたのではないかと考えております。

メールマガジンの活用につきましては、過去に寄附をしていただいた方に対して、メールで本市の近況報告や旬の食材などの情報とともに季節の返礼品を紹介する取組を行っており、昨年度は26回、合計約377万件のメール配信を実施しており、その効果としてリピート率も上昇しております。

次に、効果的なウェブ広告の活用につきましては、掲載する時期や内容、ウェブサイトの種類などの検討を行い、寄附を検討されている方に対して、より効果的にPRできるよう取り組んでおります。

また、返礼品画像の魅力向上につきましては、ウェブサイトに掲載する返礼品画像の画質や閲覧のしやすさを改善するために専門業者による写真撮影や編集を行うなど、返礼品の魅力がより多くの方にしっかりと伝わるよう取り組んでいるところであります。

以上のような取組を地道に積み重ねてきたことが、現在の寄附額につながっていると考えております。今後におきましても、寄附額の増加に向けて継続して取り組んでまいります。

次に、官民協働の新たな返礼品の開発についてであります。本年度取り組むにつぼんの宝物プロジェクトの概要について御説明いたします。

本事業は、高知室戸の宝物と銘打ちまして、地元の農林水産物や海洋深層水などを使った新たな特産品の開発や既存商品の磨き上げによる販路拡大や売上増加を目指す取組で、1次産業から3次産業まで幅広い生産者や事業者の方に参加いただき、異業種交流や商品開発の専門家のアドバイスなどを通して、室戸の宝物の原石を全国にPRできる商品に育てることを目的としております。本事業の成果がふるさと納税の返礼品の充実につながるよう取り組んでまいります。

次に、担当職員との意見交換についてであります。日々の業務の中で相談や協議を行うということは当然ありますが、私自身が4月に異動してきたということもあり、返礼品の内容のことや返礼品協力事業者のことについて担当職員に聞くこともあります。また、班会においては、業務の進捗状況の確認はもとより、先ほどの効果的なウェブ広告の検討やメールマガジンの内容等について議論を交わしており、職員が様々な意見を出し合うことで、よりよい取組につながるとともに、職員同士の連携も深まるのではないかと考えております。今後におきましても、職員一丸となって本市のふるさと納税事業を推進していけるよう取り組んでまいります。

(発言する者あり)

○議長（亀井賢夫君） これをもって竹中多津美議員の質問を終結いたします。

これにて日程第1、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日22日は大綱質疑であります。午前10時にこの議場に御参集をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

午後2時27分 散会